

～清浄で健康的な環境は基本的人権の一つ

アメリカモンタナ州は、米国北西部のカナダと国境を接する自然に恵まれた美しい州です。面積は日本の国土面積とほぼ同じですが、人口は100万人ほどです。しかし、米国有数の石炭の産地の一つでもあります。2020年3月、このモンタナ州の州都であるヘレナ州地方裁判所に、2歳から18歳までの16人の若者が訴えを起こしました。被告はモンタナ州です。

モンタナの若者たちがどうして訴訟を起こしたのか。そのいきさつから紹介しましょう。

■ 将来世代の環境への権利を明記した憲法

1960年代から70年代にかけて、米国では環境意識が高まりました。モンタナ州の憲法の前文にも、1972年に「我々モンタナ州民は、我が州の静粛な美しさ、雄大な山々、広大な起伏のあるなだらかな平原を神に感謝し、生活の質を高め、機会の均等を図り、現在及び将来の世代のために自由の恩恵を確保することを願い、この憲法を制定する」という文章が加わりました。憲法の第9章第1条第1項でも、「州及び各個人は、現在及び将来の世代のために、モンタナ州の清浄で健康的な環境を維持・改善しなければならない」として、将来世代の環境への権利が明記されました。

ところが、モンタナ州議会は2011年に州環境政策法(MEPA)を改正し、行政による環境影響評価ではモンタナ州外への現在及び潜在的な影響を調査の対象に含めないとしました(75条1項201(2)(a))。州当局は環境影響評価において石炭採掘や発電所等の施設からのCO₂等の排出量や当局が出す許認可の影響について分析を行いませんでした。

米国は多くの石炭、石油、天然ガスを埋蔵しています。2008年をピークに生産量は減少傾向にありますが、化石燃料は長きにわたり経済発展に重要な役割を担って来ました。中でもモンタナ州は石炭産出州として知られ、米国の石炭埋蔵量の3分の1を占めています。石炭は露天掘りて採炭され、その30%が州内の石炭火力発電所で消費され、約50%がミシガン州、ミネソタ州、ワ

シントン州に運ばれています。残りの20%がアジアに輸出されます(2021年)。2023年4月のモンタナ州の発電量の47%は石炭火力によるものです。こうした石炭産業のロビーが州環境政策法の改正の背景にあります。

■ 子どもたちの権利を守れーOCTの道のり

モンタナの若者たちは、「州が気候変動の深刻さを知りながら、州環境政策法の下で化石燃料の採掘、輸送、使用を拡大している、これは州憲法で保障されている基本的人権を侵害している」と訴えました。特に問題としたのは、石炭の採掘、火力発電所の建設などの許認可に際して、CO₂の気候変動への累積的影響を評価しなくてもよいとした前記の州環境政策法の条項です。

訴訟を支援したのは、弁護士たちで構成されているNGOであるOCT(Our Children's Trust)という団体です。子どもたちの権利を守るために2010年に設立されました。

この団体の設立の契機になったのは、2005年8月にアメリカ南東部を襲ったハリケーンカトリーナでした。このハリケーンは1800人以上の死者を出し、数え切れないほどの人が家や仕事を失いましたが、この大災害を気候変動の前ぶれと受け止めた二人の女性がいました。一人は、オレゴン大学の法学者メアリー・ウッドです。ウッドは、気候変動は人類が直面する緊急の人権問題であるとして、根本的な解決策を見出す取組を始めました。もう一人は、弁護士で環境運動家のジュリア・オルソンです。二人は、それまでの仕事を投げうって、子どもたちを危険な気候変動から救う活動に専念しました。そして、2010年にこうした活動を行うための組織として、弁護士などからなる団体を設立しました。これがOCTです。

アメリカでは、人種差別問題など社会の根本的な人権侵害を裁判によって改めさせてきた歴史があります。気候変動も子どもたちの人権を奪うものです。そこで、裁判所によってCO₂の大気中の濃度の上昇を抑え、気候

危機をより悪化させないことが必要だ、と考えたのです。

2011年、OCTや弁護士、科学者などの協力の下で、米国の多くの州と米国外でもいくつかの国の若者たちが、清浄で健康的で安定した気候を享受する憲法上の権利を確認することを求める訴訟を提起しました。その一つが「ジュリアナ訴訟」と呼ばれているオレゴン州での連邦地方裁判所に提起した訴訟です。ジュリアナは原告の一人となった若者の名前です。

2016年11月、オレゴンの連邦地方裁判所のアン・エイケン判事は、「人間の生命を維持できる気候システムに対する権利が自由で秩序ある社会の基本であることには疑いの余地はない」として、訴えを却下するよう求めた連邦政府の申立てを退けました。ところがその後、連邦高等裁判所がこの決定を覆し、長い攻防の末、2025年3月24日、連邦最高裁判所もそれを認めてしまいました。

モンタナの若者がモンタナ州を 州裁判所に訴える

こうした中で、OCTはモンタナ州でも気候変動の脅威から子どもたちを守るための訴訟を提起する準備を進めました。そして、2020年3月、モンタナ州を被告として、州の地方裁判所に新たな訴訟を提起しました。これがモンタナ訴訟です。

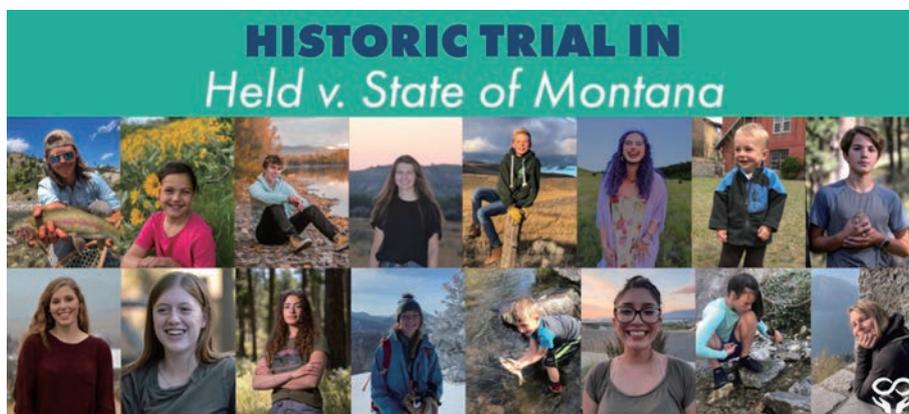
この訴訟でも、州政府は「原告には訴える資格がない」として、訴えを却下するよう求めました。理由に挙げられたのは、①気候危機は地球規模の危機であり、モンタナ州がやってきたことは問題にならない、②裁判所

には州政府の機関に対して温室効果ガス排出量を考慮するよう要求する権限がない、③アメリカは全体として大規模な化石燃料の採掘と利用を促進しており、モンタナ州の問題ではない、などというものでした。これに対し原告らは、①モンタナ州での化石燃料の採掘・使用は貧しい100か国以上の使用量を上回っている、②州政府機関は温室効果ガス排出量を考慮することが可能であり、過去にも考慮したことがある、③化石燃料から再エネに転換していれば、モンタナ州は経済的にも利益を得た、などと反論しました。

裁判所はこうした原告らの主張を認め、州政府の申立てを退けました。こうして、訴訟はディスカバリ(discovery)という証拠開示の手续に進みました。気候訴訟では珍しいことでした。

その後、トライアル(trial)が開かれることになりました。トライアルというのは、公開で行う事実審理のことです。裁判官の指揮の下で、弁論、証拠提出、尋問が行われます。トライアルが実施される事件はわずかしかありません。

こうして、2023年6月12日から20日まで、ヘレナ州地方裁判所で米国史上初めて、気候訴訟のトライアルが開かれました。原告たちは自ら、かけがえのないモンタナの自然や暮らしとともに、裁判を提起した理由を語りました。自分たちが暮らす地域に氷河の融解や降雪の減少、干ばつや洪水、山火事などが起きており、その恐怖や経済への影響、家族のつながりや文化的な活動、健康な暮らしが脅かされていることを証言し、その様子はオンラインで世界に配信されました。州政府側の証人は2人でした。



原告の若者たち
Our Children's Trust 提供

モンタナ州若者気候訴訟(米国)

■ 州政府を断罪した判決

2023年8月14日、シーリー裁判官は原告らの請求を認める判決を下しました。まず、モンタナ州での温室効果ガスの排出は若者原告らへの気候変動の危害と被害を引き起こす重大な要因と認め、16人の原告ら全員に原告適格（訴訟を起こす資格）を認めました。裁判官は、気候変動がもたらす不安や喪失感、絶望感などの感情も精神的な被害ととらえました。

判決では、IPCC第6次評価報告書で指摘されているように、CO₂などの温室効果ガスの排出量が1トン増えるごとに原告らの被害は悪化し、取り返しのつかない気候被害を固定化する危険性があること、気候変動に対処するための科学に基づいた行動が取られなければ、原告らの被害はますます深刻なものになり、回復不能になるだろう、と述べています。若い原告らにはより深刻な気候変動の影響が及ぶ、とも指摘しました。そして、「原告らには生きていく上で欠かせない清浄で健康的な環境を享受する憲法上の基本的権利がある」としました。

判決はその上で、2011年の州環境政策法の改正は、清浄で健康的な環境に対する原告らの権利を侵害するものであって「違憲である」と断じました。異議申立ての道を封じた2023年の法改正も違憲と判示しました。この判決は宣言的な判決です。つまり、法律が憲法に違反していることを確認する判決にとどまりますが、州政府が判決に従った対応を怠る場合、原告らは差止めを求めることができる、としました。

■ モンタナ州最高裁判所が承認

2024年12月18日に、モンタナ州最高裁は、モンタナ州の氷河の消失から感じる恐怖、気候変動が文化的に重要な野生動物、植物などに与えている影響、夏の暑さで原告らの野外活動やスポーツを楽しむことが難しくなることや家族の牧場経営への影響などを指摘して、原告らの個別的被害を認めて、地方裁判所の判決を支持しました。

（浅岡美恵）



第2回期日の終了後、支援者たちに迎えられる原告たち
撮影：Robin Loznak